

令和4年度グリーン購入調達実績報告

1. グリーン購入の概要

グリーン購入とは、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図るため、物品等の調達を行う際には、再生資源を利用している等といった環境への負荷を低減する原材料や部品を用いている物品（以下「環境物品」といいます。）を選択するよう努める制度をいいます。

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「法」といいます。）において、地方公共団体は環境物品の調達に関する方針を定めるよう努めなければならない（国は義務）とされています。

2. 国分寺市の取組

国分寺市においては、法の趣旨を踏まえ、国分寺市グリーン購入基本方針（平成18年10月施行。以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、グリーン購入の対象とすべき物品（特定調達品目）、環境物品として認定する基準を定めた国分寺市グリーン購入ガイドライン（以下「ガイドライン」といいます。）を策定し、毎年度見直しを行っています。

各主管課は、物品を調達する場合、原則ガイドラインに従って、環境物品を選択する必要があります。

3. 令和4年度グリーン購入調達実績について

令和4年度ガイドラインにおいては、14分野91品目を特定調達品目としました。

各特定調達品目について、総調達量、環境物品の調達量、環境物品を調達できなかった場合にはその理由の調査を各主管課から行いました。

市全体の分野ごとの調達率は下表のとおりです。

令和4年度国分寺市グリーン購入分野別調達実績

年度・分類 特定調達品目分野	購入実績に伴う調達率 (※1)		やむを得ない理由によるものを除いた調達率(※2)	調達できなかった主な理由
	R3	R4	R4	
用紙類	99.6%	99.7%	100.0%	必要な規格を満たす製品が適合品ではなかった
文具・事務用品	79.7%	96.8%	100.0%	必要な性能を有する製品が適合品ではなかった
事務用機器類	91.8%	91.8%	100.0%	既存機器と整合する製品が適合品ではなかった
OA機器	98.4%	99.1%	100.0%	現在使用している機器に対応した製品が適合品ではなかった
照明	91.0%	95.9%	100.0%	現在使用している機器に対応した製品が適合品ではなかった
保存箱	100.0%	100.0%	100.0%	—
自動車	100.0%	—	—	(購入実績なし)
衣料品等	96.9%	100.0%	100.0%	—
作業手袋	98.3%	91.8%	100.0%	必要な性能を有する製品が適合品ではなかった
繊維製品等	93.9%	92.7%	100.0%	必要な規格を満たす製品が適合品ではなかったため。
災害備蓄用品	100.0%	100.0%	100.0%	—
衛生用品	99.9%	99.8%	100.0%	必要な性能を有する製品が適合品ではなかった
印刷物	99.8%	99.5%	100.0%	必要な性能を有する製品が適合品ではなかった
ごみ袋等	81.9%	96.7%	100.0%	必要な性能を有する製品が適合品ではなかった
平均	93.4%	95.1%	100.0%	

※1 総調達量の内、環境物品の調達量の占める割合

※2 価格や品質等の差により、やむを得ず非適合品を購入したものを除いた調達量の割合

4. 調達率の検証

調査の結果、理由なく環境物品を調達しなかった物品はありませんでした。制度の開始（平成 19 年度）から一定の期間が経過しており、庁内においてグリーン購入の意識が浸透している結果と考えます。

調達できなかった主な理由の事例

分野	理由	事例
用紙類	必要な規格を満たす製品が適合品ではなかった	カラーレーザー用紙を調達する必要があったが適合品がないため。
用紙類	必要な規格を満たす製品が適合品ではなかった	厚口紙を調達する必要があったが適合品がないため。
文具・事務用品	必要な性能を有する製品が適合品ではなかった	粘着力の強いテープを調達する必要があったが適合品がないため。
事務用機器類	既存機器と整合する製品が適合品ではなかった	配置予定の箇所に合う規格の製品を調達する必要があったが、適合品がないため。
OA機器	現在使用している機器に対応した製品が適合品ではなかった	指定されたトナーカートリッジを調達する必要があったが適合品がないため。
照明	現在使用している機器に対応した製品が適合品ではなかった	灯具により製品が指定されており、指定された製品を調達する必要があったが適合品がないため。
繊維製品等	必要な規格を満たす製品が適合品ではなかった	ブルーシートを調達する必要があったが、必要なサイズに適合品がないため。